



介護老人保健施設 備前さつき苑

入所案内



介護老人保健施設とは、治療を目的にするのではなく、在宅で生活ができるようにお手伝いを行う、病院とご家庭の中間に位置する施設です。医師・看護師・理学療法士・作業療法士・介護員・支援相談員・管理栄養士などの専門スタッフによるチームでケアを行い、利用者様が一日でも早く住み慣れた自宅へ帰れるように、支援させていただきます。



❀入所

【対象者】 要介護 1～5 の方

【目 的】 看護、介護、リハビリ等を行いながら、在宅復帰を目指します。

【期 間】 在宅復帰を目指したリハビリなどを行う施設のため、入所期間はおおむね 3か月が目安です。身体機能等の改善ができれば、ご自宅への復帰、またはサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどの生活施設への入所手続きをしていただきます。また、3か月毎に行われる入所継続判定会議にて、退所の判定が出た場合には、ご家族様と相談の上、自宅での介護サービスの調整をしてご自宅へ退所、または他施設へ入所となります。

❀短期入所（ショートステイ）

【対象者】 要支援 1・2、要介護 1～5 の方

【目 的】 ご家族様のご都合（冠婚葬祭・病気・旅行等）で介護ができないときに、一時的に施設をご利用できます。（送迎も可能です）

【期 間】 予定に合わせてご相談ください。（最長 30 日）

❀施設

【定 員】 80 名（内ショートステイ 2 名）

【居 室】 多床室（4 人部屋）…18 室、2 人部屋…4 室



❀施設サービス

●医療・健康管理

- ・入所期間中は併設の備前病院医師が主治医となり、日常的な健康管理を看護師と共にを行います。基本的には他病院への受診はできませんが、眼科や専門的な見解が必要な場合は、医師より他病院への受診をお願いする場合があります。
- ・施設の利用料には、日常的な医療にかかわる費用が含まれています。（歯科診療除く）
- ・緊急時には、併設の備前病院や専門病院へ搬送を行います。
- ・協力医療機関（歯科）より、入所時（初回に限る）に口腔内のスクリーニング検査（無料）を実施しています。その後、必要に応じて口腔ケアや治療等をお勧めする場合があります。なお、治療費については利用者様負担となります。口腔ケア等ご希望される際も、お申し付けください。

- ・薬については、併設病院医師が処方します。その際、今まで服用していた

薬の中止や後発薬へ変更する場合がありますのでご了承ください。また、飲み合わせ等もありますので、市販薬・サプリメントの持ち込みは禁止しています。



●食事・栄養管理

管理栄養士が利用者様一人一人に合わせて栄養管理を行い、適切な量や形態の食事を提供しています。飲み込みの悪い方、治療のため禁止食等がある方がいらっしゃるため原則食べ物の持ち込みは禁止しています。ただし、利用者様の体調によっては施設からご家族様に依頼する場合があります。食事提供時間は、朝食 7:30～、昼食 11:30～、おやつ 15:00～、夕食 17:30～です。



●リハビリ

歩行練習、基本動作・日常生活動作の練習、筋力強化等を利用者様の状態に合わせて行い、生活に必要な能力の維持・改善を支援します。



●入浴

週2回入浴があります。ただし、発熱、下痢等がある場合は、清拭のみの場合もありますので、ご了承ください。

●洗濯

ご家族様による洗濯または業者によるクリーニング（有料）となります。クリーニングの場合は、業者と個別契約が必要となりますので、詳しくは事務所までお尋ねください。

●排せつ

心身の状態に応じて排せつの自立支援を行います。おむつ対応の方には、適切におむつ交換を行います。おむつ、紙パンツ、パット等についてはさつき苑から提供します。（特別なものを希望される場合はご持参ください）



●散髪

毎週木曜日に訪問理容がございます。ご希望の方は、事務所まで散髪代（2000 円/回）をご持参の上、前日までに申し込みください。



●レクリエーション等

塗り絵、脳トレ、習字、体操などのレクリエーションの他、編み物、将棋、カラオケなどの趣味活動を利用者様の希望に合わせて行っています。また、夏祭りや敬老会、忘年会、新年会等のイベント、おやつレクリエーションなどを企画し、少しでも利用者様が笑顔で過ごせるようにお手伝いさせていただきます。

●行政手続き代行

入所期間中は、要介護認定の更新や区分変更は代行して手続きを行います。

❀その他

●持ち物

すべての持ち物に名前（フルネーム）をお書きください。持ち物については、契約時に持ち物リスト例をお渡しします。



●現金、貴重品、危険物（はさみ・ひげそり・ライター等）

持ち込みはご遠慮ください。紛失、怪我等された場合、責任は負いかねます。

●面会・外出

体調不良時（症状のある場合）はご遠慮ください。また、感染症流行時やさつき苑の都合により制限を行うことがあります。詳しくは、支援相談員または事務所にお尋ねください。

●緊急時の連絡先

住所、電話番号、緊急連絡先等の変更がある場合は、必ずお知らせください。また、利用者様の希望で電話をさせていただくことがあります。電話の可否、都合のよい時間帯等をお知らせください。その場合は、電話代を実費でいただきます。

●利用料

毎月10日（土日祝の場合はその前の平日）に、前月ご利用分の請求書を発送します。支払い方法は、①さつき苑窓口での現金支払い②口座振り込み（事務所にご相談ください）となります。ただし、利用料金が3か月以上遅延し、催促にも関わらず支払われない場合は、退所していただく場合があります。

●飲酒・喫煙

苑内での飲酒・喫煙は禁止です。喫煙については、医療機関併設施設のため敷地内でも禁止となります。



●入院時における契約終了

医療機関へ入院となった場合、施設を退所という扱いになります。荷物を一度お持ち帰りください。治療終了後、入所判定会議での判断を経て再入所することは可能ですが、満床の際は空床が生じるまで待機していただくようになります。

❖入所相談、ご不明点等ございましたら、お気軽にご連絡ください❖

備前市介護老人保健施設 備前さつき苑

〒705-0001 岡山県備前市伊部 2231-1

TEL (0869) 63-9300

FAX (0869) 63-9301